

平成27年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

平成27年6月15日（月曜日）

議事日程 第3号

平成27年6月15日（月曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第1 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第2 同意第 3号 玉村町公平委員会委員の選任について

出席議員（13人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	6番	備前島久仁子君
7番	筑井あけみ君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員（2人）

5番	齊藤嘉和君	11番	高橋茂樹君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	齊藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程の追加について

◇議長（柳沢浩一君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました 2 議案が提出されました。

本日午後 1 時 3 0 分より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 2 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、2 議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程第 1 開会中における所管事務調査報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第 1、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 77 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（柳沢浩一君） 日程第 2、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

————— ◇ —————

○追加日程第1 議案第52号 工事請負契約の締結について

◇議長（柳沢浩一君） 追加日程第1、議案第52号 工事請負契約の締結について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第52号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

中央小学校校舎及び体育館大規模改造工事につきましては、条件付き一般競争入札を行ったところ、6業者の参加申し込みがあり、6月9日に入札執行をいたしました結果、玉村町大字福島45番地の2、田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が消費税込み7億524万円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事は耐震基準は満たしているものの、竣工以来30年以上が経過し、老朽化が著しくなった中央小学校の校舎及び体育館の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○追加日程第2 同意第3号 玉村町公平委員会委員の選任について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、同意第3号 玉村町公平委員会委員の選任について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第3号 玉村町公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

平成11年7月から4期16年間の長きにわたり、公平委員を務めていただきました岡部寛司様の任期が本年6月30日をもって満了となります。再任をお願いいたしましたが、後進に道を譲りたいとお考えが強く、やむなく断念したところでございます。

岡部様におかれましては、議会議員、収入役としても町のためにご尽力をいただき、この場をかりまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

そこで、本案は岡部様の後任といたしまして、八幡原1746番地にお住まいの石関榮様を選任いたしたくご提案をさせていただくものでございます。

石関様は、群馬県職員として長らく勤務され、その後、町の収入役、助役を務められた経験がございます。識見にすぐれ、人格は高潔であり、公平な審査を行っていただけたらと思っております。

ご審議の上、ご同意くださりますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） これ名前見ると、県議か何かの選挙の後援会の会長となっているけれども、構わないのですか、そういうのは。その辺をちょっと聞きたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その辺も承知はしております。調べた結果、それは問題ないということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） どういうふうの問題ないか、ちょっとその説明。例えばこれは自民党であるから、自民党のほうだということになって数で押すようなことしないで、その構わないというの、公平がどこまで公平でいるかというのちょっとお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その兼務的なことなのですけれども、何々党という表明をされている場合、公平委員のうちの1名ならば玉村町の場合は大丈夫でございます。

なお、石関さんにつきましては本人に確認したところ、自分は自由民主党の党员であるということをおっしゃってございましたけれども、1人でありますので、公平委員の中で石関さん1人になりますので、その辺は問題はないということであります。

ほかに兼業が思わしくないものにつきましては、選挙等で出ている方は公平委員として選任するのは妥当ではないということであります。例えば農業委員さんとか、当然議会議員さんも含まれるということでありますので、その辺は問題がないということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 1人であるから、多数決やった場合には偏らないからいいという、こういう解釈でよろしいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 同じ党派ではないということでありますので、問題がないということでもあります。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◇

○字句等整理委任について

◇議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

◇

○町長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。
町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 平成27年玉村町議会第2回の定例会の閉会に当たり、御礼のお言葉を述べさせていただきます。

本定例会は、6月5日に開会され、本日までの11日間、議員の皆様には追加議案を含む12議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。提案しました全ての議案について、原案どおりご議決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、一般質問では、10人の議員各位から町政全般についてご質問がございました。この中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては十分尊重し、今後の行政執行に反映できるよう努力をしてみたいと思っております。

さて、5月31日にオープンいたしました道の駅玉村宿では、今のところオープンして間もないということもあり、予想以上に多くの皆様方にご来場いただいております。しかし、安定した来場者を確保するためには、これからがさらに重要であると考えております。利用者の方々を初め多くの皆様のご意見やご要望、アイデア等を生かしながら、地元で愛していただけるよう運営をしてみたいと考えておりますので、今後とも議員の皆様方にはご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、来月には花火大会やふるさとまつりが開催されます。花火大会につきましては、広幹道の開通により昨年までの南玉地区での打ち上げが困難となり、引き続き田園夢花火として今までと同規模で開催をしてみたいということで、ことしから上陽地区での打ち上げとなりました。打ち上げ場所変更後初めての花火大会となりますので、議員の皆様におかれましても重ねて今まで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、梅雨の季節となり、天候不順とうっとうしい日々が続き体調を崩しやすい時期ですので、議員の皆様方には健康には十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） 平成27年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、私のほうからも一言皆様にお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会は、6月5日に開会し、本日までの11日間にわたり条例の一部改正や補正予算、財産の取得などの重要な議案について慎重な審議がなされました。また、一般質問においても10人の議員がさまざまな観点から町政をただすなど、まことに意義深い議会となりました。改めて感謝を申し上げます。

執行当局には、今定例会で示されました議員からの意見や提案を十分考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めるところであります。

結びに、議員並びに執行各位におかれましては、これから何かとご多忙の時期とは存じますが、健康には十分留意され、今後とも町政発展のためにますますご活躍されますようお願い申し上げます、大変簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（柳沢浩一君） これをもちまして、平成27年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後2時44分閉会